



Title	アイヌ社会における差別の問題 : 生活史から見る民族内差別
Author(s)	濱田, 国佑
Description	第8章
Relation	現代アイヌの生活の歩みと意識の変容 : 2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書. 小山透編著
Citation	北海道アイヌ民族生活実態調査報告 : Ainu Report, その2, 157-168
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/48979">https://hdl.handle.net/2115/48979</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	AINUrep02_010.pdf



## 第8章 アイヌ社会における差別の問題

### ——生活史から見る民族内差別——

濱田 国佑

北海道大学大学院教育学研究院専門研究員

#### はじめに

アイヌ民族は、長い間差別の対象であり続けており、現在もなお多くの差別が現実の問題として存在している。前章で明らかにしたように、アイヌ民族の人々の語りにおいて、学校、職場、結婚などにおける差別の事例は数多く見いだされ、多くの人々が何らかの差別を経験している。

しかしながら、アイヌ社会もそれ自体が一つの社会として存在している以上、その内部における差別とは無縁ではない。本章では、アイヌ社会における民族内差別の実態をその生活史から明らかにすることにした。

佐藤（2005）が言及しているように、これまで「差別」は「人権侵害行為」として、あるいは「排除行為」として捉えられてきた。つまり、何らかの「行為」が存在することが差別の要件となっていると言ってよい。しかしながら、本章では、具体的な「差別」行為だけでなく、アイヌ民族内での感情的な対立・違和感、民族内の階層分化などを含めた形で「差別」を捉えることにしたい。

「アイヌ民族」の中には、「アイヌ」であることを積極的に表明して生きる人がいる一方で、「アイヌ」であることを隠していきたいと望む人もいる。「アイヌ民族」の中には、一口に「アイヌ」と括りきれない多様な人々が存在しているのである。本章では、「民族内差別」を切り口にして、アイヌ社会内部の多様性を描き出すことにしたい。「アイヌ民族」という言葉をより多面的に捉えることは、今後の「アイヌ民族」による運動の方向性、あるいは「アイヌ民族」に対する政策を考える上でも非常に有意義であろう。

#### 第1節 アイヌによる民族内「差別」の種類

アイヌ民族内で行われる差別、アイヌ社会における差別について、具体的にどのような内容がインタビューにおいて語られているのだろうか。インタビュー調査の対象者となった合計112人の語りから、アイヌによる「差別」あるいは「いじめ」の事例、他のアイヌやアイヌ民族全体に対する偏見、負の感情、違和感などを表明した事例を抽出したところ、47人の調査対象者が、何らかの形で言及しており、言及事例数はのべ71ケースであった。抽出した事例をまとめたものが以下の表8-1である。

抽出した事例の内容は、その語りの視点によって、以下の2種類に大別される。第1は、自分以外の他のアイヌによる差別やいじめ、あるいはアイヌ民族全体が持つ閉鎖性などに関する語りである。いわば、被害者としての視点で語られる「差別」であると言ってよい。第2は、調査対象者自身が他のアイヌ、さらにはアイヌ民族全体に対して向けている偏見や負のイメージに関する語りである。これらは反対に、差別する側の視点に着目して抽出した事例であるといえる。

次に、具体的な語りの内容をもとに分類を行うと、被害者の視点で語られる差別については、「階

層的差異による差別」、「アイヌとしての血の濃さによる差別」、「和人に対する差別」および「アイヌ社会の閉鎖性」の4カテゴリー、差別する側の視点に着目した差別については「アイヌ性の隠蔽」、「アイヌに対する否定的イメージの付与」および「自己責任論」の3つのカテゴリーに分類することができる。

被害者の視点で語られる差別のカテゴリーとしては、まず「階層的差異による差別」の問題が挙げられる。アイヌ民族の内部でも当然、階層的な差異があり、そのことを原因とした差別の事例が語られている。相対的に貧しい人たちへの差別が行われる一方、経済的に豊かな人たちが疎外感を持つといった事例も見られる。

次に、アイヌとしての「血の濃さによる差別」が存在する。アイヌとしての血の濃さ／薄さによって、自らあるいは他者の差異化が行われる。アイヌとしての血が濃い／薄い場合、あるいは朝鮮人の親を持つような場合、アイヌ民族の内部における差異化が行われ、差別の対象になるといった事例が見られる。

また、「和人に対する差別」も存在する。アイヌ社会には婚姻関係などを通じて、関わりを持った和人も少なくない。アイヌであることが前提となっている民族運動の場などにおいては、和人であることが差別の対象となる。

最後に、アイヌ社会における「よそもの」全般に対する差別を「アイヌ社会の閉鎖性」として分類した。このカテゴリーには、アイヌ協会などによって行われる様々な活動が、特定の人々のみによって担われていることに対する不満感、新しく参加しようとする者を排除する雰囲気存在などを訴えた事例などが含まれる。

続いて、加害者の視点、すなわち差別する側の視点に着目した差別は、以下の3つのカテゴリーに分類される。

まず、「アイヌ性の隠蔽」が挙げられる。これは、アイヌであることをなるべく隠そうとするような事例であり、たとえばより「アイヌらしい」外見的特徴を備えた人から、自らを差異化する形で差別が行われることもある。

次に、「アイヌに対する否定的イメージの付与」が存在する。これは、アイヌ自身がアイヌに対する否定的なイメージを語った事例であり、これまで流布されてきたアイヌに対する偏見などを肯定することで、差別を助長し、再生産してしまう可能性がある。

最後に、「自己責任論」による差別が挙げられる。これは、アイヌに対する否定的なイメージを肯定した上で、アイヌ民族が置かれた階層的地位、アイヌ民族内における階層分化の原因を、個々人の能力および態度に求めるような事例である。

以上の7つのカテゴリーは、厳密に区分されるものではなく、当然いくつかのカテゴリーにまたがる複合的な差別の事例も多いが、以下では、カテゴリーごとに語られた差別の断面を切り取ってみたい。

表8-1 民族内差別に関する言及

連番	性別	世代	民族内差別に関する言及
1	女	壮年	アイヌはだらしないとアイヌ自身が発言してるのを聞いた。 「ウタリではないからそんなことが言えるんだ」と言われたことがある。 「どこのアイヌだ」と威張っている人がいる。
2	男	壮年	「純粹」なアイヌでも勉強ができる人はいじめられなかった。 綺麗にしていない人が多い。自分の子どもには、アイヌの無様な姿は見せたくない。
3	女	老年	家が漁師だったので、他のアイヌの子にいじめられた。
4	女	老年	後から入ってきた人を受け入れてくれないような雰囲気がある。
5	男	壮年	アイヌ協会に入っているが、たまに「本当のアイヌじゃない」と言われる。
6	女	老年	「逃げられたら困るから入れ墨をされた」と祖母は言っていた。
7	女	壮年	協会に入っているが、離婚してから行事に参加しづらい。 (アイヌの人も)もう少し何か探して働けばいいのにと思うことがある。
8	男	老年	血を薄くしようとする。自分で気にして自分から差別、自分自身を否定している。 アイヌにお金をやれば必ず悪いことをする。アイヌに金をやるべきではない。
9	女	壮年	協会のメリットが一部のみに独占されていて、一般の会員に回ってこない。
10	女	壮年	他のアイヌに差別的な言葉が向けられた時、自分がアイヌだと言い出せなかった。
11	女	壮年	子どもの頃、アイヌの血を引いていながら、他のアイヌをバカにする子がいた。
12	女	老年	同じアイヌの子に、家の貧しさをからかわれたことがある。 アイヌ協会の人にいじめられた。
13	男	青年	中学校の頃は、毛がないやつがいじめられていた。
14	女	青年	子どもの頃、自分がアイヌだと伝えられていない同級生にいじめられた。
15	女	青年	中学の時、アイヌをいじめている人を見て、自分がアイヌだとばれたくないと思った。
16	女	壮年	長女はアイヌの顔をしていないのでアイヌだと言えるが、次女はそうではない。
17	男	老年	〇〇支部の人が「シャモのくせに」と言ったのが嫌だった。
18	男	青年	アイヌ民族は汚いというイメージがあった。だらしのないイメージが残っている。
19	女	老年	夫が亡くなった後、若い人にアイヌ関係の団体を抜けるべきではないかと言われた。 勉強会に連れ子連れて行ったら、「シャモの子を連れてこないで」と言われた。
20	女	老年	同じアイヌでも血が濃いということで「アイヌ、アイヌ」といじめられた。
21	男	壮年	アイヌのひとの結婚は望まない。妻がアイヌだったら結婚しなかったかもしれない。
22	女	壮年	子どもの頃、アイヌの同級生と関わらなかった。差別をしていたのかもしれない。 都合が悪くなると「どうせアイヌだから」と言うのは甘えだと思う。 人を羨み、妬むといった差別がある。「生活に困らない人」だと言われた。
23	女	壮年	アイヌの友達に声をかけられても、知らないふりをする人がいた。 補償に胡坐をかいているレイジーなアイヌが多い。 近所のアイヌから父親のことを「怠け者の和人」と言われ、差別された。
24	女	老年	今は逆に「アイヌだ」と威張っていて、おかしいと思う。
25	女	壮年	アイヌ同士の仲が良くない。人の話は聞かず上から抑え込むというスタイルがある。 アイヌであることを売りにして得をしている人がいる一方で、損をしている人もいる。 自分たちさえ良ければいいという人があまりにも多い。
26	女	青年	アイヌの中にはお金目当てで立場を利用している人がいる。内輪で独占する。 交際しているアイヌが、正社員として働く考えを持っていないことに違和感を抱いた。
27	男	壮年	畑をただで借りていたアイヌが、戦後勝手に登記したため、アイヌ同士でも仲が悪い。 アイヌは立派か立派でないかのどちらか。中間層がない。 足を引っ張るようなアイヌが昔からいた。 アイヌ同士で嫌がらせがある。良い人もいるけど、悪い人の方が多い。妬みがある。 エカシ(長老)でもフチ(お婆さん)でも偽物がたくさんいる。 田舎に帰ってもアイヌと話が合わない。彼らと自分たちは全然違う世界にいる。 協会の仕事を仲間内で回すだけで、他のアイヌのことを考えていない。
28	男	老年	アイヌの部落で、半分日本人だということで、半シャモと言われたことがある。
29	女	老年	幼い頃、伯父や姉に意地悪をされた。
30	女	老年	アイヌの中では和人として差別され、日本人の中ではアイヌとして差別される。 和人ということで差別されている。何を申し込んでも「日本人でしょ」と言われる。 夫が死んだら、「アイヌじゃないので正式な会員にはなれない」と言われる。
31	女	壮年	おばあちゃんたちから「シャモと結婚するんだよ」と言われていた。
32	女	壮年	同じアイヌの人に「中途半端さ」を指摘されるような形で差別されることがある。 アイヌ自身にまとまりがない。アイヌの中で差別される。
33	男	壮年	周囲のアイヌの姿を見て、アイヌは良いものではないと感じるようになった。

連番	性別	世代	民族内差別に関する言及
34	女	壮年	アイヌ民族なんてなくしてしまえばよいと思う。
35	男	壮年	アイヌで本当に毛深い人はかわいそうだなと思う時がある。 弟は、自分が毛深くないからと言って、他のアイヌをバカにしていた。
36	女	壮年	アイヌに石をぶつけていた和人の少年たちに、他のアイヌが加担していた。
37	女	壮年	自分はアイヌだと言えるが、妹たちはアイヌとわかるので言えない。
38	男	青年	中学校で外見上アイヌだとわかる人がいじめられていたが、傍観していた。
39	男	老年	シャモだからということで差別されているような感覚は何度か経験した。
40	女	壮年	「あの人シャモだから、心が冷たい」と発言した人がいた。
41	男	老年	小さい頃「アイヌ民族のくせにアイヌ語をしらない」と言われ、いじめられていた。
42	女	青年	上の世代を見ると、みんな酒癖が悪く、アルコール中毒や無職の人が多と思う。
43	女	壮年	父は和人である母にむかって「アイヌだから馬鹿にしてるのか」とよく言っていた。
44	男	壮年	この地域の人たちは仲間意識が強い。逆に他から来た人は入りづらいかもしれない。
45	男	老年	協会はない方がいい。アイヌを宣伝することによって恩恵を受けるの一部だけ。
46	男	壮年	母親が朝鮮人とアイヌのハーフだったので「朝鮮アイヌ」と馬鹿にされた。
47	男	老年	一生懸命努力していれば、誰も「アイヌ」だと馬鹿にしない。

## 第2節 被害者の視点で語られる民族内差別

### 第1項 アイヌ民族内での階層的差異による差別

それでは、被害者としての視点で語られる差別について、その具体的な事例を見ていくことにしよう。

まず、幼少期における階層的差異を理由にしたいじめについて、いくつかの事例が語られている。連番3や12は、同じアイヌ同士でも、家庭の経済的な環境などの違いによっていじめの対象になることがあったと語っている。連番3の場合は親の職業が漁師であるという点がいじめの対象であり、連番12の場合は、家庭が経済的に苦しいという点がいじめの対象となっている。連番3の出身地は様似、連番12の出身地は平取であり、いずれも比較的アイヌが多い地域で育っている。こうした地域では、アイヌ民族の中でも階層的な差異が存在していると考えられ、いじめる側がこうした差異を強調することによって、いじめの対象が作りだされていたのだろう。

#### 【3】（老年、女性）

むしろ私はアイヌの子ども達何人かに石ぶつけられたり？ 様似に居た時はね（笑）。いじめられたぐらい。

私はね、漁師だったもんだから魚臭かったらしいのね。子どもながらに浜に行って魚はずしたりなんだりして。ろくに洗濯もしてもらえないで（笑）。なんか魚臭いとかでいじめられたような。

#### 【12】（老年、女性）

よくね、いじめられたんだよ、あの、綿も入ってない、綿じゃない、間違えた、布のかかってない布団。皮のかぶさってない布団で寝てるとか言うんだわ、同じアイヌの人でも言うんだわ。うちに帰って来て、だれそれに言われたっていうとね、「あそこのちは両方ともアイヌだよ」って、なんもお前たち気にすることないよ、って母親に言われたのも身にしみて、気にするなって、なんも恥ずかしくないからって。

また、子ども同士のいじめだけでなく、同じ集落内の大人同士でも階層的差異を原因にした差別があったと指摘されている。連番 23 は、子ども時代、家が貧しいために近所の人からアイヌ語で「怠け者の和人」という意味のことを言われ、母が泣いていたと語っている。

**【23】** (壮年、女性)

今日のテーマで唯一私たちというか、差別されたって感じたのは、アイヌの人に差別をされたのです。近隣に住んでいる人たちに、うちの母はそれで泣いてましたけど、要するに怠け者の、それはアイヌ語で怠け者の和人という意味のことを言われたり。やっぱり生活がアイヌの人たちよりも、レベルが低かったんで、それで差別されるっていうのがすごい悔しいっていうのをうちの母がよく言ってます。

階層的差異による差別に関しては、こうした貧しい人に対する差別だけでなく、経済的に豊かな人に対する違和感や感情的な反発も存在し、それが差別として認識されるケースも見られる。たとえば、連番 22 は、アイヌとしての活動をする中で、仲間に「生活に困らない人だから」問題を共有できないと言われ、差別されたように感じたと言っている。

**【22】** (壮年、女性)

人を羨む、妬む、どうせ〇〇さんなんていいよね、生活に困らない（からと言う）。それはすぐ言われる。あそこの中に入ると。

ただそれを面と向かって、生活に困らない人だからって言われた時には、それってアイヌがアイヌを差別しているのだよなって、この間も言って喧嘩になったのだけれど（笑）。でもそういうことを平気で口に出す人は、駄目だと思う。

第2項 アイヌとしての血の濃さによる差別

上記のような階層的差異による差別だけでなく、アイヌとしての血の濃さによっても差別が行われている。アイヌとしての血の濃さ、あるいは薄さによって他者を差異化し、差別の対象とするのである。

たとえば連番 20 の場合、子どもの頃、同じアイヌから「アイヌ、アイヌ」と言っていじめられたと語っている。ここで差別をするのは同じアイヌでも「血が薄い」方であり、アイヌ性が強い連番 20 がいじめられる対象となっている。

**【20】** (老年、女性)

アイヌ民族でも、血の薄い濃いありますよね？

同じアイヌであって、「アイヌ、アイヌ」といじめたんですよ。ただ、向こうが血が少ないって言うだけであって、子どもだったらお互いに分かんないですよ。大人になって、「お前によくいじめられたよね、本当に」と言っているのはいるんだけどね。

一方、逆にアイヌの血が薄い方が差別の対象となる場合もある。連番 28 の事例では、アイヌの部

落において「半シャモ」と呼ばれ、差別された経験が語られている。また、連番 46 では、母親が朝鮮人の血筋だったため、他のアイヌから「朝鮮アイヌ」と呼ばれ、馬鹿にされたと言っている。

【28】（老年、男性）

小さい頃は学校に行くとアイヌ、アイヌと差別されました。アイヌ部落に来ると、半シャモ、半シャモと言われました。半分日本人という事で。だからお前はアイヌじゃないんだと。何か中途半端で損でした。

このように、主に子ども同士のいじめの場合は、差別の対象をつくりだす際の明確なルールが定まっておらず、アイヌとしての血が濃い場合、あるいは血が薄い場合のいずれについても差別の対象になり得るといえる。明確なルールがなく、その場その場において差異がつくりだされるため、差別する側、される側が容易に変わり得るのだと考えられる。

第3項 アイヌ社会における和人差別

先に見た連番 20、連番 28 などの子ども同士のいじめにおいては、アイヌとしての血の濃さによって差異化が行われていたが、それはあくまでも相対的なものであり、差別する側とされる側が入れ替わることもあった。また、場合によって、「朝鮮」という別の要素が差異化の指標として用いられる場合もあり、差異化が行われる基準は必ずしも明確ではない。一方、大人のアヌ同士の場合、特にアイヌであることを互いに明らかにしているような場面では、アイヌではないということ、つまり非アイヌ性が明確に差別の対象となる。その際、アイヌ／和人を区別する線引きが行われ、和人を差別・排除する一方、アイヌとしての同一性、すなわち民族的同一性を高めるような戦略がとられる。このような戦略の表出は、アイヌ協会などの民族組織の場においてしばしば確認される。たとえば、連番 17 は、アイヌ協会の会議において、同じ出席者に対して「シャモのくせに」という言葉が使われたと言っている。また、連番 40 も、アイヌと結婚した和人に対して「シャモ」という形で差別が行われた事例を語っている。

【17】（老年、男性）

今年の春の本部総会でね、〇〇さんっているでしょ？その人が何を喋ったんだったかな。その時に、「シャモのくせに」という言葉を使ったんですよ。名前なんていったか忘れたけどね。そういう言葉をアレするのが、ものすごく嫌なのさ。「シャモのくせに」というのが。シャモいなかったら、何もできないでいたと思うんだよ、今のアイヌは。それくらいシャモの人の力っていうのは。だからみんな対等にして、やってほしいのさ。これだけ一生懸命やってくれてる人たちに対してね、「シャモのくせに」と言うことがあるかって。

【40】（壮年、女性）

孤立っていうかね。うまく言えないんですけど、たとえば、ウタリ協会に入って、そういう仕事とかね貰ったり、いろいろと少し人間関係があるけど。やっぱり今度逆に『あの人はシャ

モだから』って逆差別があったりするんですよね、実際にね。まあ、女同士だから、いろんな悪口っちゃ悪口なんだけども、でも『あの人はシャモだから、心が冷たいんだ』とか。私、最初びっくりしましたよ、すごく。話題を聞いたとき。

#### 第4項 アイヌ社会の閉鎖性

以上のような和人に対する差別にとどまらず、アイヌ社会において「よそのもの」は全般的に差別の対象となる。「よそのもの」に対する差別の事例、あるいはアイヌ社会の閉鎖性については、多くの調査対象者によって語られている。

たとえば、連番4は、アイヌ協会の支部において、特定の人のみが優遇されるなど、支部活動が私物化されているように感じている。また、連番27も、アイヌの工芸展において作品が正当に評価されず、賞が順番に回されているように感じたと言っている。その他にも、連番32の事例では、アイヌ関連施設で働き始めた際、「あなたみたいな低学歴の人はこんなところには入れない」と言われるなど、新しく入った人を排除するような言動があったことが語られている。

#### 【4】(老年、女性)

私物化してると思うんですよ、私は。うん。だからあんまり長くしてると。

前の女の人は良かったんですよね。とっても公平で。家建てる時も子ども育てる時も相談にのってくれた人だったから。良かったんだけど。

私らもアイヌなのに、〇〇の人とこことを区別するっていうか。

#### 【27】(壮年、男性)

だけど変な作品に賞を与えられているのを見ると気持ち悪いときがある。これはアイヌのものか?というぐらい気持ち悪いときもある。ちゃんと評価できる人がいないとダメ。順番で賞が回っているような感じ。

#### 【32】(壮年、女性)

アイヌから受ける差別ですね。私たち、私は。

あそこの職員になってまず言われたのが、あなたみたいな低学歴の人はこんなところには入れないんだよって言われたんですよ。

自分達は差別されていて、貧乏で、低学歴でってうたって表舞台で言っているくせに、とても友人に対してそういうことを言うのかと、私はびっくりしましたね。

このようにアイヌ社会では、仲間と見なす人とそうでない人を明確に分ける傾向が見られる。こうした仲間意識や「身内」に関する意識は、長い間マイノリティとして差別される中で、それに対抗するために生み出されたものだと考えられる。しかしながら、現在、「アイヌ民族」の範囲が拡大し、その意味も多様化する中で、強い仲間意識が逆に他の「アイヌ」を排除してしまう可能性を持つことにも留意する必要があるだろう。

### 第3節 アイヌに対する偏見・否定的感情

前節では、被害者の視点で語られるアイヌ社会における民族内差別の事例を確認してきた。以下では、反対に、加害者の側から語られる民族内「差別」を切り取ってみたい。もちろん、実際に差別やいじめなどの「行為」、すなわち狭義の「差別」に該当するような事例が語られることはほとんどない。しかしながら、他のアイヌやアイヌ民族全体に対する偏見や否定的感情が語られることは決して少なくない。こうした偏見や否定的感情は、自らがマイノリティであるという前提のもとで発せられたものであるが、マジョリティによる差別意識とも符合しており、マジョリティと同調することで、差別を助長してしまう可能性は否定できないのではないかと考えられる。

#### 第1項 アイヌ性の隠蔽

前節で見たように、アイヌ協会での活動など、アイヌ民族であることを明らかにしている場面では、アイヌとしての血の濃さによる差別が行われるというケースがしばしば見られる。しかしながら、それ以外の場所、アイヌ民族が少数にとどまる学校や企業などの場においては、アイヌ性はむしろ少ない方が望ましいものとして認識され、アイヌ性の隠蔽が行われる。その場合、自らのアイヌ性を隠蔽することで、差別をやり過ぎすという戦略が取られることになるが、それが結果として間接的な差別へとつながっている場合もある。

たとえば、連番10は、「ほんとに濃いアイヌの血が入っている人」のことを話す際、上司が「ほんとのアイヌだから」と差別的な口調で言ったことに対して、何も言えず、自分がアイヌであるとは言い出せなかったと語っている。また、連番38も、「外見上もろにわかる人」に対する差別を傍観するだけだったと語っている。いずれのケースも積極的に差別しようとする意図はないものの、こうしたアイヌ性の隠蔽という戦略をとることによって、よりアイヌらしい「外見」の人を差異化し、差別の対象者をつくり出すという構造の一翼を担ってしまう可能性は否定できないだろう。

#### 【10】（壮年、女性）

（同僚に）穂別に嫁いだ人がいて、その人の旦那さんが、もうほんとに濃いアイヌの血が入っている人で、見るからに分かるタイプで。そのリーダーが、誰々さんの旦那さんは「ほんとのアイヌだからね」みたいな会話を私にした時に、そのリーダーはわたしはアイヌじゃないと思って言っていること、ちょっと口調が差別的な口調だったんですよ。だから私も入っているよって、言い出せなかったっていうやり取りはありましたね。たぶん今だったら、その時は30そこそこで、いきなりそういう会話になって自分もびっくりしたって言うか。言い出せなかったっていう。そこでなんで言えなかったんだろって思って。

#### 【38】（青年、男性）

何だろう…ああ、やっぱり、アイヌじゃない人は、アイヌの血引いている…外見上もう、もろにわかる人とかに対しての差別とかそういうのをしているのを傍観しているだけでしたね、僕らは。いじめみたいのを…。

また、こうしたアイヌ性の隠蔽が行われる際には、外見的特徴、つまり「見た目」の問題が少なからず影響を与えているように思われる。連番16は、自らの子どもたちについて、姉は「アイヌ顔」をしていないので自分がアイヌであるとはっきり言えたが、妹は「それ（アイヌであること）が言えなかった」と語っている。また、連番37も自分と姉は「あまりわかんない」ので言えるが、妹たちは「ちょっとわかる」ので、自分からアイヌであると言えないと語っている。こうした事例を見ると、アイヌとしての外見的特徴が、アイヌにとっての「スティグマ」となっており、それを消し去りたいという意識が「アイヌ性の隠蔽」という戦略に向かわせる状況になっているのではないかと考えられる。

**【16】**（壮年、女性）

お姉ちゃんはアイヌ顔していないから、友達がアイヌ顔をした人を見て、あの人アイヌなんだよと言うとお姉ちゃんは、私もアイヌだけとはっきりと言える子だったんです。下の子はそれが言えない子なんです。お姉ちゃんがよく下の子に、そんなにアイヌだということが何で恥かしいの？はっきり言いなさいって言っていたけど、下の子は言えなかった。

**【37】**（壮年、女性）

姉と私は、あまりわかんないんだけど。妹たちは、やっぱりちょっとわかるんだけど。恥ずかしくてとつても言えないって。あんたらよく、そんなこと平気で言うねって。きょうだいでもやっぱり言いますよ。何が恥ずかしいのって。何か悪いことをしてるわけでもあるまいし、何にも恥ずかしくないしょって。

第2項 アイヌに対する否定的イメージの付与

前項で見たように、アイヌ性の隠蔽が行われる背景には、「アイヌ」に対する負のイメージが存在しているといえる。アイヌとしての外見的特徴が「スティグマ」として、つまり負の烙印として認識されているからこそ、アイヌ性の隠蔽という戦略がとられるのである。このようにアイヌ社会の中においてさえ、アイヌに対する否定的なイメージや偏見が語られる場合は決して少なくない。

たとえば、連番2の場合、アイヌは服装などについてあまり気にしない人が多いとの認識を示しており、自分の子どもには、こうした「無様な姿」は見せたくないと語っている。また、連番27は「アイヌがいる田舎に帰っても話が合わない」、運転手や農業をしている普通のアイヌと自分は「全然違う世界」に住んでいると述べている。

**【2】**（壮年、男性）

信じられないのが背広のスラックスにこうアイロンあててないとか。結構ね気にしないんだよね。びっくりするよああいうの。そういうやっぱり自分から変わろうって、今でなして悪いんだって言われたらそれまでなんだけどさ、なんで同化しなきゃだめだってなっちゃうんだけど。

少なくとも自分の子ども達だとか、そういう人にはなんか、無様な姿だとかさ、そういうの

はあんまり見したくないのもあるよね。

【27】（壮年、男性）

アイヌのたくさんいる田舎に帰ってもアイヌと話が合わないのさ。普通一般のアイヌの運転手しているとか、農作業やっている、酪農をやっているアイヌたちと、俺たちは全然違う世界にいるの。

この他にも「アイヌに金をやると昔のアイヌに戻る。昔のアイヌはお金をやればみんな悪いことに使う」（連番8）、上の世代は「みんな酒癖が悪く、アルコール中毒や無職の人が多い」（連番42）などの語りが確認される。

このように、アイヌ社会の中でも、アイヌに対する否定的なイメージがかなり浸透しており、それが現在もおアイヌ自身の口から語られるという状況が存在しているといえる。もちろん連番8や連番42のように「昔のアイヌ」、あるいは「上の世代」といった注釈がつけられている場合もあるが、かつてのアイヌに対する偏見や否定的イメージを肯定し、そのイメージを再生産してしまう状況が存在することに変わりはないだろう。

### 第3項 自己責任論

上記のようなアイヌに対する否定的イメージを語る上で、自らと他のアイヌ、あるいはアイヌ民族全体とを区別し、差異化が図られる場合が多い。たとえば連番27は「普通一般のアイヌたちと俺たちは全然違う世界にいるの」と述べ、他のアイヌと自分は異なるとの認識が示される。このように自らと他のアイヌやアイヌ民族全体との差異を強調する場合、その原因を個人の能力や態度に求めることが多い。つまり、アイヌ民族内部における階層的な差異やアイヌ民族全体の経済水準の低さを自己責任として捉えるような見方が存在するのである。

たとえば、連番22は、生活が苦しいのはアイヌだからと、アイヌ民族のせいにすることに違和感があると語っている。また、連番23はレイジー（怠惰）なウタリが多く、政策的な保護や補償の上に胡坐をかいていると語っている。ここでは、アイヌに対する偏見や否定的イメージを追認した上で、それを他のアイヌたちに押し付け、自らを差異化する戦略が取られているといえるだろう。

【22】（壮年、女性）

都合のいい時だけアイヌだって言って、都合が悪くなるとどうせアイヌだからってその使い分けをみんなそれぞれしているような気がする時が私はあるのね。生活が苦しいのはアイヌだから、貧乏なのはアイヌだから（と言うのは）、えっ、違うんじゃないって（言いたい）。それを自分たちで導いているのは自分たちだと私は思う。だから、それをしないためには何をするかって言ったら、働かなくて、沢山そういう、働かない人も中にはいてね、ではなんで働かないのって言ったら、アイヌだから働けない（と言う）。そうじゃないでしょうって。それは違うと思う。それは甘えなんじゃないって、この間、声を大にして一回言ったことがあるんだけど。

## 【23】(壮年、女性)

とってもレイジーなウタリの人とっても多いですね。自分がレイジーとは言わないですけど、ただ本当に周りを見てても、保護してくれるとか政策的に補償してくれるということに胡坐をかいて、それをしてくれるからいいんだという人が周りにもとっても多いですね。ここに入ってから分かったんですけど。これはどうなんだろうとは思いますが。ただごねてお金をもらいたいのかという話になりますし、それに対して私はすごい今日はもう文句があるので色々言いたいです。

先に見たように、連番 22、23 はアイヌ民族内における階層的差異による差別についても言及している。連番 23 は、幼少時家庭が貧しく、周囲のアイヌから「怠け者」と言われ、母親が泣いていたとの経験を語っているが、現在は逆に周囲のアイヌについて「レイジー(怠惰)」だと評価している。連番 22 は周囲のアイヌについて、妬みがあるとの認識を示している。このようなアイヌ内部における階層的差異に起因する「差別」経験、差別されたという感覚が、自己の正当性に対する意識を高め、その一方で、周囲のアイヌに対する厳しい評価や自己責任論を生み出すことになっているのかもしれない。

## 第4節 まとめ

本章では、アイヌ民族内部における「差別」を、差別が語られる視点によって、あるいはその差別の内容によって分類し、さまざまな「差別」の事例を切り取ってきた。

まず、被害者の視点で語られる差別としては、アイヌ民族内部における階層的な差異による差別が存在していることがインタビューにおいて語られていた。

次に、アイヌとしての血の濃さによる差別の事例が見られた。ただし、こうした血の濃さによる差別については、子ども同士の事例が多く、その差異化の基準は必ずしも明確ではない。子ども同士の事例においては、差別の対象をつくりだす際の明確なルールが定まっておらず、アイヌとしての血が濃い場合、あるいは血が薄い場合のいずれについても差別の対象になり得る状況であるといえる。

一方、アイヌ協会における活動など、アイヌであることが前提とされ、互いに明らかにするような場面では、明確にアイヌであることが重視される。アイヌであるということに正当性が付与され、アイヌではないことが差別の対象となる。具体的には、アイヌ社会における和人差別という形で表れており、アイヌと婚姻関係にある和人によって、こうした差別の事例が語られていた。

また、和人に対する差別だけでなく、「よそのもの」全般に対して差別が存在する。アイヌ社会では、「仲間」と「それ以外の人」を明確に分ける傾向があり、こうした仲間意識、身内意識の存在を指摘する語りがいくつか見られた。こうした身内意識は、差別に対抗するために生み出されたものだと考えられるが、「アイヌ」の多様性が増す中で、他の「アイヌ」を差別するものとしても機能しているといえるだろう。

次に、差別する側の視点に着目すると、多くのアイヌによって「アイヌ性の隠蔽」が行われており、そのことによって、結果的に他のアイヌに対する差別を傍観・黙認することになったという事例が見られた。

こうした「アイヌ性の隠蔽」が行われる背景には、アイヌに対する偏見や否定的なイメージが存在する。たとえば「服装に気をつかわない」、「お金を全部使ってしまう」など、アイヌに対する偏見や否定的イメージを追認するような語りが見られる。

さらに、アイヌに対する否定的イメージを肯定したうえで、アイヌが置かれている経済状況の悪さ、あるいはアイヌ民族内の階層的な差異の原因を、個人の態度や能力に結びつけるような見方も存在した。このように、アイヌ民族の中においても自己責任論や個人主義的な考え方がある程度浸透しており、マジョリティ、あるいは強者の論理に絡めとられる状況の一端が示されたといえる。

以上で挙げたような「アイヌ性の隠蔽」、「アイヌに対する否定的イメージの付与」および「自己責任論」の事例は、いずれも現状を追認し、差別を肯定してしまう危険性をはらんでいる。自らのアイヌ性を隠蔽して差別をやり過ごすという戦略は、よりアイヌ性が強い人、あるいはより弱い人に対する差別を黙認することにもなり、結果的に差別を助長する可能性がある。また、「アイヌに対する否定的イメージの付与」、「自己責任論」については、マジョリティである和人が積み重ねてきた偏見を肯定することで、差別を助長し、再生産するのではないかと考えられる。さらに「自己責任論」については、「アイヌ民族」を個人化し、分断する可能性についても指摘しなければならない。

そうした意味で、アイヌに対する偏見や差別をなくすための民族運動の意義は大きいといえる。しかしながら、多くのアイヌが、アイヌ社会の身内意識の強さや「よそもの」を排除する傾向を指摘しているのも事実である。多様なアイヌがいることに配慮し、よりオープンな環境のもとで運動を進めていく必要があるように思われる。

#### 参考文献

佐藤裕, 2005, 『差別論』明石書店.

(濱田国佑)